

講座

中古文学概論

― 仮名文学の発生 ―

藤井 由紀子

「中古文学」とは、平安時代に成立した古典作品の総称である。平安時代は、仮名で書かれた文学が隆盛した。その発展の大きな契機となったのは『古今和歌集』の成立であった。勅撰であることによって、和歌の文芸的地位は漢詩に匹敵するものとなる。同時に、その表記に仮名が用いられたことによって、仮名文学の可能性が拓かれた。『古今和歌集』編纂の中心的人物であった紀貫之は、『土佐日記』も残している。この日記もまた仮名で書かれ、漢文日記にはない叙情性を持ち、「日記文学」という新たな文学ジャンルを創始したのであった。

一 時代・ジャンル・表記

古典文学史は、歴史的時代区分に沿う形で編年的に語られることが多い。文学で言う「中古」とは、日本史における平安時代に相当するものであり、平安時代に成立した文学作品を総称して「中古文学」もしくは「平安文学」と言う。よって、年代としては、桓武天皇が平安京を新たな都と定めた延暦十三年(七九四)から、十二世紀末に源頼朝が鎌倉に幕府を開くまでの、約四百年の間を指す。

この平安時代のちょうど真ん中、西暦一〇〇〇年頃に誕生したの

が、日本を代表する古典作品である『源氏物語』であった。従って、平安文学史は、それぞれの作品の成立を『源氏物語』以前か、同時代か、それ以降かという視点で一つの線上に布置していくと、大きな時間的な流れが理解しやすい。

年次的に作品を捉えていくのと同時に、文学史においては「ジャンル」という作品の性質の違いによる区分での理解が必要となる。ただし、「ジャンル」という文芸概念が成立したのは近代になってからのことであり、平安文学にそれを当てはめるときに無理が生じることもある。たとえば、『枕草子』は随筆というジャンルに属するとされるが、平安時代には「随筆」という語はまだない。近代的な随

筆というジャンルの特徴から遡って、『枕草子』にそれにふさわしい性質が見出されたがゆえに「随筆」と見なされている、というのが正しい理解となる。

しかしながら、平安の人々が、自分の書く文章にまったく分類意識を持っていなかったかと言えば、そうではない。例として「物語」というジャンルについて考えてみよう。『源氏物語』絵合巻に次のような記述がある。

この人々のとりどりに論ずるを聞こしめして、左右と方分かたせたまふ。(中略)まづ、物語の出で来はじめの親なる竹取の翁に宇津保の俊蔭を合はせてあらそふ。(三七〇頁)

後宮の女房たちが絵についての論戦を交わしているのを聞いた藤壺の宮が、左と右に方を分け、歌合を模した物語絵合の試みをした場面である。最初に番えられたのは、「竹取の翁」と「宇津保の俊蔭」であった。ここで言う「竹取の翁」とは、現存する『竹取物語』のことだと考えてよい。注目したいのは、その『竹取物語』に対する説明として、「物語の出で来はじめの親」という言い方がなされているという点である。ここに表れているのは、「物語」という明確なジャンル意識である。「出で来はじめ」という表現には、「物語」というジャンルの始発を定位しようという意識が見られ、そこに『竹取物語』を置くことは、現代にも受け継がれる文学史の基礎的構図となっている。

さらに注目したいことは、その「物語」の始発が、書かれた文学作品としての『竹取物語』を指しているということである。「物語」

という語自体は、幼児の喃語での発話までも指し、さまざまに語り伝えられた話を広く包括する意味を持っている。しかし、ジャンルとしての「物語」は、あくまで書かれたものとして、神話や伝承などからは切り離された存在として意識されていたことがうかがわれるのである。

『竹取物語』には、その成立の土台となった民間伝承があると考えられている。しかしながら、そのような、語られた「竹取の翁の物語」は、「物語」というジャンルには含まれない。さらに広げて考えるならば、同じ書かれた文学であっても、『日本書紀』『古事記』『風土記』に描かれる神話とは、『竹取物語』は区別された存在として認識されていたということになる。先に、「物語」という語は、幼児の語りまで含むと述べたが、それは、語りの信憑性を問わないこととつながっていく。ジャンルとしての「物語」も、その要素を色濃く持ち、事の虚実を問わない自由な内容によって構成される。それは、史書としての正当性を持つ『日本書紀』などとは根本から性質の違うものであることが見て取れよう。

以上のように、「物語」の始発を『竹取物語』とする『源氏物語』の記述から、これだけの「物語」というジャンルに対する定義が読み取れるのである。平安時代にも、文学の種類に対する意識は明確にあったことが理解できるだろう。

さて、今見てきた『日本書紀』などの神話と『竹取物語』の性質の違いは、表記の違いにも現れている。それは、「漢字」で書かれたか、「仮名」で書かれたか、という点である。仮名は、奈良時代末頃

から発達してきたとされる。言うまでもなく、平安文学の特徴の一つは、その仮名で書かれた文学が隆盛したことであり、それが、上代文学との大きな差異ともなっている。仮名文学は、どのようにして発生し、その後、発展していったのであろうか。仮名文字の発達に伴う形で、自然と文学作品も仮名で書かれるようになったと考えられるのは簡単だが、しかし、仮名が発生してもなお、朝廷の正式な記録は漢文でなされていたし、男性貴族たちは漢文日記をつけていた。漢詩集も編まれ、漢籍を読みこなすことは男性官人に求められる重要な素養の一つであった。すなわち、漢字で読み書きすることは、依然として正当性を持つ行為であったのである。そのような中で、なお、仮名で文学が成立するためには、やはり何らかの契機が必要であったはずである。

その一つの重要な契機こそが、『古今和歌集』の成立であった。

二 『古今和歌集』の意義

延喜五年（九〇五）四月、紀貫之・紀友則・凡河内躬恒・壬生忠岑の四名は、時の帝であった醍醐天皇の下命により、我が国初の勅撰和歌集の撰進に取りかかる。それから数年の歳月を経て、全二十巻、総歌数千百首以上から成る、『古今和歌集』が完成した。

「勅撰」の「勅」は、天皇の命のこと。歌集の種類としては、他に、私撰和歌集（個人で選ぶ歌集。『万葉集』はこれに該当する）、私家集（個人の歌集）があるが、それらと比べて、勅撰和歌集は、

天皇の権威の下に編纂されることから、その文学的地位は格段に高いものであった。そのことは、時代は下るが、次の『平家物語』に載るエピソードに象徴的に表されている。

薩摩守忠度は、いづくよりやかへられたりけん、侍五騎、童一人、わが身共に七騎取ッて返し、五条の三位俊成卿の宿所におはして見給へば、（中略）「世しづまり候ひなば、勅撰の御沙汰候はんずらむ。是に候巻物のうちにさりぬべきもの候はば、一首なりとも御恩を蒙ッて、草の陰にてもうれしと存じ候はば、遠き御まもりでこそ候はんずれ」とて、日比読みおかれたる歌共のなかに、秀歌とおぼしきを百余首、書きあつめられたる巻物を、今はとてうッたたれける時、是をとッてもたれたりしが、鎧のひきあはせより取りいでて、俊成卿に奉る。

（巻七・七四頁）

平家が都落ちする際、忠度は、数名の従者だけを連れて都に引き返す。会いに行ったのは、藤原俊成であった。俊成は、七番目の勅撰集である『千載和歌集』（文治四年（一一八八）成立）の撰者となる人物である。自分の歌を一首であっても勅撰集に入れてほしいという願いを込めて、俊成に歌の書かれた巻物を託した忠度は、「草の陰にても」と、この時点で既に自身の死を覚悟していたのであった。自分の命と引き替えにしても、勅撰集に歌が載ることには価値があった。それほど重みを持つ勅撰集の基盤を作ったのが『古今和歌集』なのである。言い方を替えれば、『古今和歌集』の完成度が高かったからこそ、のちのちも勅撰集は作られ続けることになった。

平安時代以降も、天皇の権威の浮沈や、和歌自体の盛衰がありつつも、永享十一年（一二三九）成立の『新統古今和歌集』に至るまで、二十一の勅撰和歌集が編纂されることとなったのであった。

このように、和歌史において重要な位置を占める『古今和歌集』であるが、ここで最も重視しなければならないことは、それが「仮名」で書かれた歌集であったということである。『古今和歌集』に先立つ大規模な歌集としては『万葉集』が挙げられ、『古今和歌集』の撰者たちも『万葉集』に範を求めていたことは明らかであるが、『万葉集』は万葉仮名で書かれており、使われていたのは漢字であった。『古今和歌集』もまた、「勅撰」という公的な性質を持つ歌集であればなおさらのこと、漢字で和歌表記がなされても当然だったのではないだろうか。

『古今和歌集』には、「仮名序」と「真名序」という二つの序文が付されている。和文と漢文で、ほぼ同内容の記述がなされているが、そこには、残念ながら、なぜ「仮名」を選んだかという理由は述べられていない。しかしながら、その意図は、有名な仮名序冒頭文に表れていると考えられる。

やまと歌は、人の心を種として、万の言の葉とぞ成れりける。
 世中に在る人、事、業、繁きものなれば、心に思ふ事を、見るもの、聞くものに付けて、言ひ出せるなり。花に鳴く鶯、水に住む蛙の声を聞けば、生きとし生けるもの、いづれか、歌を詠まざりける。力をも入れずして、天地を動かし、目に見えぬ鬼神をも哀れと思はせ、男女の仲をも和らげ、猛き武人の心をも

慰むるは、歌なり。

（四頁）

冒頭の「やまと歌」は、真名序では「和歌」と書かれる通りの意味なのだが、なぜ、「和歌」ではなく「やまと歌」と、あえて「やまと」という国名を使ったかと言えば、それは「からの歌」すなわち漢詩との対比関係を強調したかったからだと考えられる。中国の歌ではなく、この日本の歌、という主張にこそ、日本で発生した仮名を使うことの意味も重なってくる。

『古今和歌集』が編纂される以前、嵯峨天皇の命による『凌雲集』（弘仁五年（八二四）成立）、『文華秀麗集』（弘仁九年（八二八）成立）、淳和天皇の命による『経国集』（天長四年（八二七）成立）という、三つの勅撰漢詩集が編まれていた。「からの歌」である漢詩が、勅撰という形で文学の重要な位置を占める一方、和歌は、「古の事も、歌をも知れる人、詠む人多からず」（一三頁）という状況で、「その名聞えたる人」はわずかばかりだった（ここで名を挙げられる、遍昭・業平・康秀・喜撰・小町・黒主の六人を「六歌仙」と呼ぶ）。このような状況に対して、「古の事をも忘れじ、古りにし事をも興し給ふ」（二五頁）と、『万葉集』の時代のような和歌復興を企てたのが、他でもない、醍醐天皇その人だった、と仮名序は語る。しかしながら、単なる復興であるならば、それこそ万葉仮名を用いればよかつたはずである。ことさらに「やまと歌」と言い、「仮名」を用いたのは、やはり、撰者の中でも中心的位置にあった紀貫之の意図なのではなからうか。仮名序は作者が明記されていないが、貫之の手になるものであろうと考えられている。それは、次のような言辭で

締めくくられる。

青柳の糸、絶えず、松の葉の、散り失せずして、真菜の葛、長く伝はり、鳥の跡、久しく留まれば、歌の様を知り、事の心を得たらむ人は、大空の月を見るがごとくに、古を仰ぎて、今を恋ひざらめかも。

(一七頁)

この歌集がこの先も永く伝わり残れば、和歌を知る人は、『万葉集』の「古」をたたえ仰ぎ、この歌集の「今」を恋慕うだろう。ここに『古今和歌集』という名前の由来があるわけだが、『古今和歌集』編纂の「今」を「古」と対比的に強調するその叙述態度からは、単に「古」に倣おうという姿勢のみならず、「今」の時代性を積極的に投影しようという意欲こそを感じ取らなければならないだろう。「仮名」は、大和言葉の音をそのままに写すものであり、そこに、「今」を生きた和歌の息吹が籠もるはずである。『万葉集』にはない「今」を切り取るためには、その表記を「今」にあわせる必要があったのであった。「今」のことは「今」のままに残すこと。貫之が試みたのは、いわば平安の言文一致運動であった。

三 『土佐日記』の意義

さて、紀貫之と言え、もう一つ重要な作品を著している。それが『土佐日記』である。貫之は、延長八年(九三〇)から承平四年(九三四)までの間、土佐国に国司として赴任していた。その経験を踏まえ、土佐から船出して京へ帰るまでの五十五日間の旅日記と

して描かれたものであるが、そこに書かれた出来事すべてが、必ずしも事実に基づいた記述なのかどうかはわからない。なぜならば、この作品はその大前提として、虚構を用いているからである。

男もすなる日記といふものを、女もしてみむ、とて、するなり。

(三頁)

「男もすなる日記」というのは、男性貴族が書く漢文日記のこと。それを「女もしてみ」ようと言って始まるこの日記は、書き手が女だという前提で書かれている。女だからこそ男の使う漢字は使えない、だから仮名で書くのだ、という一種の弁明でもあるこの一文は、先の『古今和歌集』仮名序における「やまと」と「から」、「古」と「今」と同じく、「男」と「女」という対立概念を用いながら、仮名文字を使うことの必要性を述べている。逆に言えば、男性官人である貫之が、正々堂々と仮名で日記を書く時代性は、『古今和歌集』編纂ののちにも、まだ培われていなかったということになる。

とまれ、和歌という韻文分野での仮名表記の定着に成功した貫之は、今度は日記という散文分野での仮名表記に挑戦したわけであり、『土佐日記』とは、たぶんに実験的な作品であったと位置づけることができるであろう。

もちろん、『土佐日記』成立以前に、仮名の散文作品がなかったわけではない。先に取り上げた『竹取物語』は十世紀前半、『古今和歌集』と前後する時期に成立していたと考えられている。しかし、「物語」は、正当性を保証されない、虚構であることが明らかで自由な語りであるからこそ、それに対応するレベルの表記として最も適当

なものとして、自然と仮名が選ばれたのだと捉えることができる。それに対して『土佐日記』は、「男のすなる」漢文日記を明確に意識しながら、あえてそれを仮名日記にずらしているのである。それは、貫之の思考においては、勅撰漢詩集を意識しながら勅撰和歌集を仮名で編纂することと、なんら変わりはないことであつたはずである。すなわち、男性官人のものである漢文日記と同等の価値を仮名日記にも与えたいという意欲がそこにはあるのではないだろうか。

実際に『土佐日記』は、日付や天気を記して、漢文日記をそのまま和文にうつしたような趣も持つ。しかしながら、結局、『土佐日記』成立後も、男性の日記は漢文で書かれ続けたという事実から、その試みは完全には成功しなかったと言つてよい。大前提として「女もしてみむ」と、書き手を女性に設定してしまったことが、男性の漢文日記を侵食するほどの力を、この作品には与えなかったのである。『土佐日記』は、「とまれかうまれ、疾く破りてむ」(三三三頁)ということばで終わる。この言説は「偽装表現」(新大系・脚注)などと評されるが、案外のところ、貫之の本音だったのかもしれない。

ただし、『土佐日記』には、仮名で書かれたことにより、和歌が取り込まれ、言葉遊びが用いられ、土佐で亡くなった女兒を偲ぶ心象が描かれる。それは、漢文日記には到底描くことのできない叙情性をもたらして、単なる記録としての「日記」ではない、「日記文学」という新たなジャンルを作り出すこととなつたのであつた。

以降、その担い手となつたのは、ほんとうの女性たちであり、書き手の多くが女性であるという、平安文学のもう一つの大きな特徴

を生み出すこととなつたのである。

使用テキスト

- ・『古今和歌集』『土佐日記』 新日本古典文学大系(岩波書店)
- ・『源氏物語』 日本古典文学全集(小学館)
- ・『平家物語』 新編日本古典文学全集(小学館)